

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報

【公表】

| | |
|----------------|---|
| 整理番号 | 9 |
| 契約番号 | 5農振財契第100号 |
| 件名 | 令和5年度保護具の購入(複数単価契約) |
| 入札方法 | 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」上で実施 |
| 納入場所 | 仕様書記載のとおり |
| 概要 | 仕様書記載のとおり |
| 契約期間 | 契約確定の日の翌日から令和6年3月31日まで |
| 契約方式 | 希望制指名競争入札 |
| 希望申出要件 | ①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)。 ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。 |
| 格付 | 問わない |
| 仕様説明会 | 実施しない |
| 開札予定日時 | 令和5年5月31日(水) 午前10時00分(入札期間は指名通知時に連絡) |
| 希望申出期間 | 令和5年5月10日(水)午前10時から令和5年5月17日(水)午後4時まで |
| 希望申出方法 | 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。 |
| 希望申出時の提出書類 | 以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和5・6年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和5・6年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) |
| 備考 | (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3) <u>希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</u> (4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 |
| 入札に関する問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 |
| 仕様内容に関する問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 管理係 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0505 |

仕 様 書

- 1 件 名 令和5年度 保護具の購入（複数単価契約）
- 2 購入品目 保護帽、保護靴、保護面、保護眼鏡、イヤーマフ、防塵マスク、防毒マスク、保護衣、前掛け、墜落制止用器具、手袋
- 3 契約期間 契約確定の日の翌日から令和6年3月31日（日）まで
※ 注文日から納品までの期間は、概ね1か月以内とする。
- 4 内 訳 品名等、想定数量及び規格
※ 参考品は、参考として例示するものであり、指定するものではない。

| | 品名等 | 想定数量 | 規格（参考品） |
|---|---|------|---|
| 1 | 保護帽 ヘルメット | 80個 | 保護帽 1830-JZ V-2（EPA） 帽体白+ヒサシグレー W-01/T16A02/ |
| 2 | 保護靴 スニーカータイプ 規格：JIS T8101 CI/S/P1/F1合格 先芯：ワイド樹脂 甲被：牛革（ペロア） 色：青 サイズ：23.5～28cm | 15足 | 安全靴シモン SS18BV |
| 3 | 保護靴 長靴タイプ 安全用 規格：JIS T8101 CII/S合格 標準高さ：345mm 先芯：鋼製 色：黒 サイズ：23.5～28cm | 5足 | ゴム長靴シモン/845 |
| 4 | 保護靴 マジカルフォレスター JIS規格同等 先芯：樹脂製 天然皮革 | 10足 | （株）丸五 マジカルフォレスター #005 |

| | | | |
|----|--|-----|-------------------------------------|
| | 色：黒 ファスナー付 鋼製スパイクピン サイズ：24.5～28cm | | |
| 5 | 保護靴 ブーツタイプ 規格：J I S T8101 C I / S / P1 / F2 合格 先芯：ワイド樹脂 甲被：牛革 色：黒サイズ：23.5～28cm | 5足 | 安全靴シモン WS33C付 |
| 6 | 保護面 粉塵用 かぶり式（フェイスカバー） | 10個 | 簡易防災面 N513 |
| 7 | 保護面 粉塵用 かぶり型 作業帽用金具付 プラスチック製ヘッドギア式（平面） | 3個 | NV-5 H215×W320 アセテート両面防曇 |
| 8 | 保護面 粉塵用 上記1（ヘルメット）専用 平面タイプ | 3個 | 585PT-27 H195×W480 保護帽1830取付可 |
| 9 | 保護面 固体・小粒子用 黒色金網メッシュ 林野関係・草刈り等用 ヘルメット取付型 | 3個 | 621-27（溝付用） 金属メッシュ |
| 10 | 保護眼鏡 粉塵用 J I S T8147 適合品 | 30個 | YG-5200PET-AF α |
| 11 | 保護眼鏡 遮光用 J I S T8147 適合品 | 8個 | YW-390 遮光#1.4 |
| 12 | イヤーマフ J I S T8161 適合品 ヘルメット着用時、非着用時に装着可能のもの | 10個 | H7B イヤーマフ ネックバンドタイプ |
| 13 | 防塵マスク 活性炭なし 国家検定合格品 区分DS1以上 使い捨て式 | 50箱 | 使い捨て防塵マスク 8710 DS1 22枚/箱 |

| | | | |
|----|---|---------|--|
| 14 | 防塵マスク 活性炭入り 国家検定合格品 区分D S 1 以上 使い捨て式 | 1 2 0 箱 | 使い捨て防塵マスク 9913 D S 1 11 枚/箱 |
| 15 | 防毒マスク 国家検定合格品 第T N 2 5 8 号 ガス濃度：0.1%以下 | 1 5 個 | 防毒マスク R-5 |
| 16 | 防毒マスク 吸収缶（有機ガス用） 国家検定合格品 上記防毒マスクに適合する吸収缶 | 9 0 個 | 防毒マスク吸収缶 K G C-1 型L（C） 有機ガス用 |
| 17 | 保護衣 J I S T 8115 適合品 | 1 5 袋 | マイクロガード 2000 C 10 枚/袋 |
| 18 | 前掛け 安全用 メッシュ 草刈り用 色：緑 | 2 0 個 | イノボックス 草刈ワタッチェア [®] ン B 型緑 |
| 19 | 前掛け 衛生用 クラレエステル使用 プロ抗菌前掛 胸付 色：紺（裏赤） | 1 5 個 | シャバルバ 674 |
| 20 | 墜落制止用器具 フルハーネス 厚生労働省告示合格品 フルハーネス型 | 8 個 | フルハーネス 572 A-S K 作業（ベルト）軽バックル背 X 腿V HNブラック |
| 21 | 墜落制止用器具 伸縮ランヤード 上記フルハーネスに装着可能のもの | 8 個 | 伸縮ランヤード 5701-2 T R G タイプ 1 2 丁掛 |
| 22 | 手袋 安全用 PL-717 10 双単位 フリーサイズ | 9 0 袋 | 革手袋 ^{ソモン} P L -717 10 双/袋 |

| | | | |
|----|--|---------|---------------------------------|
| 23 | 手袋 防振用 J I S T8114 適合品 吟付革 5 本指 圧縮ゴムスポンジ式 | 2 0 双 | シモン 防振手袋 C G - 8 0 0 |
| 24 | 手袋 衛生用 使い捨てタイプ 天然ゴム製 パウダーフリー 食品衛生法適合品 長さ 24cm | 3 7 0 箱 | 手袋 極うす 8132 50 枚 / 箱 |
| 25 | 手袋 軽作業用 塩化ビニール 裏地 : 抗菌加工レーヨン植毛 長さ 32 cm 色 : 緑 サイズ : M | 1 3 0 箱 | 手袋 ビニトップ厚手 132 緑 10 双 / 箱 |
| 26 | 手袋 園芸用 背抜き手袋 樹脂部 : ポリウレタン 繊維部 : ナイロン、ポリエステル | 1 5 0 箱 | ぴったり背抜き 10 双 / 箱 |

5 納入場所

(1) 東京都立川市富士見町 3 - 8 - 1

(公財) 東京都農林水産振興財団 立川庁舎 管理課

(2) 東京都青梅市新町 6 - 7 - 1

(公財) 東京都農林水産振興財団 青梅庁舎

(3) 東京都江戸川区鹿骨 1 - 1 5 - 2 2

東京都農林総合研究センター 江戸川分場

(4) 東京都大島町元町字和泉 9 9 - 5

(公財) 東京都農林水産振興財団 栽培漁業センター

(5) 東京都奥多摩町小丹波 7 2 0

(公財) 東京都農林水産振興財団 奥多摩さかな養殖センター

(6) 東京都八王子市暁町1-43-14

(公財) 東京都農林水産振興財団 東京農業アカデミー八王子研修農場

(7) 東京都青梅市河辺町6-4-1 (東京都青梅合同庁舎内)

(公財) 東京都農林水産振興財団 花粉対策室

6 支払方法

(1) 納品完了後検査を行い、合格認定した後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

(2) 上記3の契約期間内に財団は複数回の発注を行うことができるものとする。なお、請求は財団の指示に沿い、その都度行うものとする。

7 その他

(1) 本契約において、推定総金額(税込)を超えて発注することはできない。また、発注金額が推定総金額(税込)に達した場合又は達する可能性が見込まれる場合は、契約期間の満了前であっても当該契約を終了することがある。

更に、発注金額が推定総金額(税込)に達しない場合であっても、契約期間の満了をもってこの契約は終了するものとする。

なお、いずれの場合においても、受託者は契約の終了に関して異議を主張できないものとする。

(2) 上記5(1)立川庁舎への納品分については、財団の指示に沿い、課・科ごとに分けて梱包し、納品すること。

(3) 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

(4) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

(5) 東京都グリーン購入推進方針について

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

特に、脱炭素化や HTT の推進、サーキュラーエコノミーの推進に寄与する製品やサービスを積極的に選択することで、物品等の調達を通じ、全庁をあげて環境課題に対応していくことが重要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採種されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えていないなど、生物多様性の損失を引き起こしていないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び多量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<その他の環境配慮>

- ⑭ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑮ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス等）の使用、排出が少ないもの

⑩ 製造・使用・廃棄等の各段階で、生物多様性の損失を引き起こさないもの

(6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

① 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。

② 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生じる可能性が発生した場合、受託者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限（納入期限）の延長のための協議を行う。

この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。

(7) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、財団と協議して決定する。

8 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町三丁目8番1号

(公財) 東京都農林水産振興財団 管理課 管理係

電話 042-528-0505